

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	安全・安心まちづくり協議会		部課名	区民生活部生活安全課	課長名	田中	
			担当者名	三村	内線	494	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	安全・安心まちづくり協議会（01-15-01）						
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	15年度	根拠法令等	荒川区生活安全条例（H13.12.10制定、H24.7.6改正） 荒川区安全・安心まちづくり協議会設置要綱（H15.12.1制定、H18.3.31改正）		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]					
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]					
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]					
目的	区と区民及び警察署等関係機関が地域における犯罪、事故等の防止に一体となって取り組むことにより、安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。						
対象者等	協議会委員及び部会委員						
内容	<p>本協議会は、地域防犯に関する施策の検討や情報交換を行うために設置された組織で、区、警察、消防、地域団体等で構成される任意団体である。</p> <p>委員構成は委員長の区長を含め区職員6名、警察消防関係5名、防犯協会3名、消防団2名、小中学校代表2名、地域団体10名の合計28名である。運営などについては、要綱で定めている。</p> <p>本協議会の全体的な会合は、防犯にかかわる問題について討議するとともに情報交換等を行い、連携の強化を図る。</p> <p>また、協議会の具体的な運営を図るための組織として部会を設け、各委員が所属する組織の担当者が定期的に会合を持ち、課題への取組み等を実施する。（防犯部会：毎月開催）</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年12月1日～荒川区安全・安心まちづくり協議会設置（要綱の施行日） ・平成15年12月3日～第1回協議会実施 ・平成16年4月～防犯部会発足 						
必要性	地域防犯は、警察や行政、地域団体等が連携することにより、相乗的な効果が期待できる。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>協議会 地域全体で取り組むべきテーマが発生したときに開催。</p> <p>部会</p> <p>防犯部会 毎月開催（第4木曜）（参加者：区生活安全課、各警察署生活安全課）</p>						

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	124	199	154	151	50	33	31	
決算額（25年度は見込み）	6	11	11	11	14	11	31	
人件費等	854	847	847	872	832	962		
減価償却費				291	622	484		
【事務分担量】（%）	10	10	10	10	20	15		
合計（+ +）	860	858	858	1,174	1,468	1,457	31	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	860	858	858	1,174	1,468	1,457	31	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	防犯部会	12	11	12	11	12	12	12

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）		
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
	需用費	食糧費	14	食糧費	11	食糧費	16	消耗品

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	防犯部会開催数	11	12	12	12	12	毎月開催

(問題点・課題)	<p>各委員が関係機関の長クラスであり、組織の規模が大きいことから頻繁な開催が難しいため、具体的な問題を検討する組織である部会を随時開催し、連携の強化を図る。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
各関係機関の防犯担当者等と区担当者との実務的な会議を数多く実施していく。	関係機関との情報交換を行い、刻々と変化する地域の犯罪状況を把握し、防犯対策等について検討するなど連携を強化していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	警察と区の重要な情報交換の場であり、今後も継続していく。

議会議況(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	暗がり対策	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	田中
		担当者名	三村	内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	暗がり対策（01-18-01）				
事務事業の種類	新規事業	（ 25年度 24年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠	荒川区暗がり対策補助金交付要綱（H17.8.12制定、H18.4.1改正）
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	暗がり箇所は、通行人や近隣住民などから見えにくいことから、ひったくり、車上狙い、自転車盗難、連れ込み犯罪等各種犯罪が発生しやすい状況となっている。そこで、町会を主体とした暗がり調査を実施し、公共施設の照明設備に加えて、個人が設置する照明設備の改善や補助を行うことを通じて、暗がりとなる場所の解消に努める。				
対象者等	区民、町会防犯部長、防犯ボランティア団体				
内容	<p>1 区民が区の防犯啓発指導員等の指導を受けながら自分たちの街（町会単位）を歩き、暗がりとなる場所（十分な明るさのない道路、照明のない駐車場等）で改善が必要な場所を調査する。</p> <p>2 上記の「暗がり調査」の結果に基づき、行政で対応可能なもの（区の街路灯）について改善を行うとともに、個人の住居や駐車場等について、照明設備等の改善が必要であると認められるものについて区が補助を行う。</p> <p>上記のステップを通して、地域住民が自分たちの目を見て、真に必要な場所の改善を行い、「自分たちの街は自分たちの手で守る」という意識を醸成させる。</p>				
経過	当初、16年度に町屋江川町会で暗がり診断を実施し、その後、17年度は16町会、18年度は21町会、19年度は15町会、20年度は12町会、21年度は15町会、22年度6町会、23年度4町会、24年度10町会実施し終了した。計100町会（調査対象100町会中、100町会終了）				
必要性	暗がりを解消することにより、暗がりを利用した犯罪を未然に防ぐことができ、単に夜間の歩行者だけでなく、学童クラブや塾帰りの子どもたちの安全確保などにもつながる。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 暗がり調査を防犯パトロールの実施に併せて行い、地域の暗がりの実態を把握し、防犯パトロール活動に活かしていく。 書類審査の結果、補助対象となった区民に対し、経費の一部を補助する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	1,370	500	450	375	210	140	65	
決算額（25年度は見込み）	72	10	18	0	9	0	65	
人件費等	3,781	3,517	3,517	3,052	2,239	4,131		
減価償却費				1,017	1,244	1,614		
【事務分担量】（%）	80	70	70	35	40	50		
合計（ + + ）	3,853	3,527	3,535	4,069	3,492	5,745	65	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	3,853	3,527	3,535	4,069	3,492	5,745	65	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	実施町会	15町会	12町会	15町会	6町会	4町会	10町会	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	その他の補助及び交付金	暗がり改善費	9	暗がり改善費	0	暗がり改善費	65

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	調査実施率(実施数 / 町会数)	86	90	100	-	-	区内120町会のうち、団地20町会を除く

(指標区分)	対象町会の調査が終了し事業終了となるため、照明設備等の補助を空き巣対策事業で対応するか否か検討する必要がある。
他区の実況	(実施 7 区 未実施 15 区) 千代田区、中央区、目黒区、大田区、杉並区、葛飾区、江戸川区（防犯灯への助成）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
対象町会の調査が終了したため、事業を終了する。事業終了後は、照明設備等の補助を空き巣対策事業で対応するか否か検討する。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	休止・完了	24年度で区内全町会の調査が終了したため、25年度をもって完了とし、26年度以降は、照明設備等の補助について検討する。

(要旨)	議会議事録
------	-------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	防犯パトロール支援	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	田中
		担当者名	三村	内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	防犯パトロール支援事業（01-17-01）				
事務事業の種類	新規事業	（25年度	24年度）	建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	15年度	根拠	防犯パトロール用ユニフォームの配付基準（H16.4.11制定、H23.4.6改正）
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	町会や地域のボランティア等、地域住民が自ら行う防犯活動に対し、防犯ブルゾン等の防犯活動用品を支給することにより、防犯活動の機運の高まりを醸成する。				
対象者等	防犯パトロール活動参加者				
内容	<p>《防犯ベスト等配付実績》 ベスト：15年度から24年度までの配付着数、累計3,268着 ブルゾン：24年度439着 *ベスト：16年2月に1町会あたり4着配付（117×4=468着）。その後、各町会などからの要望により配布基準を改めて追加配付。（区内の町会が19年度は118町会、20年度は119町会、24年度は120町会） 【配付先】町会のほか東尾久地区パトロール隊、三河島母の会、区内3警察署、各区民事務所、小PTA（5）、中PTA（4）、商店街組合、ビル防犯協会など</p> <p>《防犯プレート実績》 15年度から24年度までの配付枚数、累計4,631枚 【配付先】庁有車、庁有自転車、幼小中PTA、南千住パト隊、東尾久パト隊、西尾久サービスセンター、東京ガス、郵便局、青少年対策荒川地区、希望の家、町会など</p>				
経過	<p>15年度から地域住民が自ら行う防犯活動の機運が高まるように促すため、町会や地域のボランティアが実施する防犯パトロール活動に対し、防犯ベスト（ユニフォーム）を支給している。防犯ベストはオールシーズン着用可能なもの（蛍光緑色）で、「荒川区」、「防犯パトロール」の文字入りで、蛍光テープで光が反射するように工夫されている。</p> <p>16年度から誘導棒等の防犯パトロール用品、防犯プレート用のラミネートフィルム等を購入している。</p> <p>22年度は防寒性も備えた防犯ブルズンを各町会5着配付したが、その後各町会より追加配付の要望が多数寄せられ、5着追加配付した。23年度は各町会5着配付し、24年度は各町会2着配付した。その後町会等の要望数に応じて追加配付した。</p>				
必要性	住民の防犯感覚の錬磨と防犯意識の啓発は重要であり、区がこれらを先導することは重要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 希望する団体は、生活安全課へ申請し、審査の結果、対象となった団体へ配布する。 17年度後半からは、教育委員会、児童青少年課等でも購入している。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	2,462	2,478	1,469	2,712	2,549	1,581	483	
決算額（25年度は見込み）	363	114	702	2,971	1,945	1,576	483	
人件費等	2,135	2,362	2,362	1,744	3,086	4,401		
減価償却費				581	1,555	1,936		
【事務分担量】（%）	25	35	35	20	50	60		
合計（+ +）	2,498	2,476	3,064	5,296	6,586	7,913	483	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,498	2,476	3,064	5,296	6,586	7,913	483	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	防犯ベスト配布枚数	50	16	15	130	78	81	
	防犯プレート配布枚数	120	104	97	1	0	10	
	防犯ブルゾン				1,190	595	439	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	需用費	防犯ブルゾン	1,213	防犯ブルゾン	1,077	防犯ブルゾン	217
	防犯ベスト	147	防犯シール	499	防犯ベスト	100	
	防犯用のぼり旗	206			条例PR用チラシ	78	
	その他防犯用品	381			条例PR用シール	60	
					その他防犯用品	28	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	防犯ベスト配布枚数	55	78	81	-	-	
	防犯プレート配布枚数	1	0	0	-	-	
	防犯ブルゾン	1,190	595	300	100	-	

（問題点・課題）	<p>・17年6月から警視庁が負担する防犯ボランティア保険の加入が可能になったので、各警察署に依頼して保険に加入したことにより、パトロール中の事故に対応出来ることとなった。</p> <p>・防犯ベスト・防犯ブルゾンについては、消耗品であり、劣化・汚損で使用不能になるおそれが高いため、常時、補充調整する必要がある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
防犯ベスト・防犯ブルゾンの配付については、劣化・破損が生じた場合に再度配付する必要があり、地域住民による防犯活動が継続して行えるよう、町会のニーズにあった配付を行う。	今後も引き続き防犯活動用品を充実していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	地域住民が行う防犯活動を支援するため、大変重要な施策である。

（状況）	
------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	自転車盗難対策	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	田中
		担当者名	三村	内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	自転車盗難対策費（01-19-01）				
事務事業の種類	新規事業	（ 25年度 24年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	16年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	自転車盗難件数は、区内の刑法犯認知件数全体の約3割を占めている。自転車盗難は犯罪の入口とも言われ、区内の3警察署も自転車盗難対策の強化を打ち出しており、区としても犯罪件数の減少と地域のモラル向上の観点から重点的に取り組み、犯罪件数の抑制とより安全でルールを守られた地域社会を実現する。				
対象者等	区民全般				
内容	<p>啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 区内3警察署と連携し、駅周辺や駐輪場、商店街等にワイヤーロックを配布。 その他、チラシの配布、「ツーロックの励行」を呼びかけるなど街頭活動により、啓発活動を行う。 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> 16年度に緊急対策として12月を「自転車盗難防止月間」と定め、盗難防止を呼びかけるポスターの作成や自転車盗難防止パレードを実施した。 17年度は、6月・9月・12月を強化月間とし、駅頭等で区内3警察署とティッシュ、自転車の鍵ストラップホルダー等を配付した。 18年度は、17年度と同様、6月・9月・12月を強化月間とし自転車盗難対策の横断幕を9枚作成し各警察署に配布して掲示させたほか、3/21には南千住警察署と協力してリバーパークで盗難防止啓発活動を実施した。 19年度は、盗難防止用懸垂幕、横断幕を作成し、町屋、日暮里駅などの各駅周辺に設置し啓発活動を実施した。 20年度は、8月・9月・3月を強化月間として、盗難防止用のぼり旗、ステッカー（荷札）を作成し、各警察署に配布し、町屋、日暮里、南千住駅などの各駅周辺にのぼり旗を設置するとともに、街頭キャンペーンを実施し、注意喚起のチラシ、ティッシュを配布するなど啓発活動に努めた。 21年度は、年3回キャンペーンを実施し、啓発活動を実施した。また、自転車盗難防止注意札を作成し配布した。 22年度は、ツーロック普及のため商店街のイベントや駐輪場でワイヤーロックを配布した。（9月～12月） 23年度は、自転車盗難対策用のぼり旗を作成し、街頭キャンペーン等で啓発活動に努めるとともに、ツーロック普及のため区民事務所・ふれあい館や駐輪場でワイヤーロックを配布した。（9月～12月） 24年度は、街頭キャンペーン等でワイヤーロックを配布し、「ツーロックの励行」を呼びかけるとともに、自転車商小売組合連合会に協力を依頼し、啓発活動を行った。 				
必要性	当区は、自転車盗の件数が刑法犯認知件数全体に占める割合が高く、区が目標として掲げる「犯罪のないまちづくり」を目指すためには、自転車盗の大幅な減少が必要不可欠である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区内の各警察署、防犯協会などと協力し、街頭活動などを通して区民への啓発活動を行う。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	525	531	516	2,206	2,071	867	1,185	
決算額（25年度は見込み）	271	531	231	930	1,736	866	1,185	
人件費等	854	847	847	2,616	2,526	2,065		
減価償却費				872	1,244	807		
【事務分担量】（%）	10	10	10	30	40	25		
合計（+ +）	1,125	1,378	1,078	4,418	5,506	3,738	1,185	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,125	1,378	1,078	4,418	5,506	3,738	1,185	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	自転車盗難防止月間の開催回数	3回	3回	3回	3回	3回	3回	4回

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	需用費	のぼり旗	54	ワイヤーロック	866	ワイヤーロック	1,140
	ワイヤーロック	1,659			関連事務用品	45	
	関連事務用品	24					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	自転車盗難件数	975	956	811	800	800以下	前年件数以下に抑えたい
	自転車盗防止月間の開催回数	4	3	3	3	3	

(指標分)	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車盗の発生件数の多さは、犯人の「自転車くらい」という犯罪意識の薄さが最大の原因ではあるが、一方で被害者の無施錠が原因となる比率が比較的高く、このような被害者の防犯意識の薄さもまた一因になっているものと考えられる。 ・区内3警察署ともこの問題については、画期的な解決策を見出せない状況である。 ・放置自転車対策事業とも連携して、犯罪の減少を目指す。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
区民に対する一層の呼び掛け、PRなど防犯啓発活動を実施するとともに、より効果的な対策を検討する。	引き続き防犯啓発活動を行うとともに、自転車盗難に対する犯罪意識の薄さを解決する対策を検討し、犯罪抑止に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	犯罪認知件数の多くが自転車盗難であることから、引き続き実施していく。

況議(要質問状)	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	安全・安心パトロール	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	田中
		担当者名	三村	内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	安全・安心パトロール事業費（01-20-01）				
事務事業の種類	新規事業	（25年度	24年度）	建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	16年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	犯罪発生危険性が高い繁華街、公園、駐車場、駐輪場のほか、犯罪が多く発生している場所（ひたくり等）等を青色回転灯を装備した防犯パトロールカー3台で巡回し、犯罪抑止と迷惑行為の防止を図る。 また、児童の下校時や学童クラブからの帰宅時、その他、塾などで子どもが屋外にいる時間帯は通学路付近を重点としたパトロールを強化する。				
対象者等	区民、事業所等				
内容	警備業務 巡回場所 公園、児童遊園、防災広場、駅周辺の繁華街、駐輪場、駐車場のほか、犯罪が多発している場所、地域から要請がある場所等 業務内容 委託業者の警備員6名3台体制で以下の業務 ア、犯罪発見時及び不審者発見時における警察への通報 イ、要救護者発見時の初期対応・関係機関への通報 ウ、公園等で迷惑行為を行っている者への注意 エ、夜間、特に暗がりとなる場所の調査 オ、火災発生時の被災住民への毛布搬送等 振り込め詐欺などに対する迅速な広報活動（車載拡声器使用）＝道路使用許可済				
経過	・16年7月から、車両に青色回転灯を整備し、1台で運用開始。午後9時から午前5時までの巡回。 ・17年4月から、2台体制(1台は「ミニパト」タイプ)で実施。また、警戒待機業務と併せて委託し、災害発生時には、区職員や防災センターの警戒待機員からの指示を受け、パトロールカーが現場に直行する体制を組むなどして、災害時の初動体制強化を図っている。 ・17年12月から、学校のある日に限り午後1時から巡回。 ・18年4月から、3台体制に増車、夜間は、区内3署に1台ずつ専門で警戒する体制。 ・20年4月から、午後1時から翌日午前5時まで、365日巡回。 ・23年12月(株)東京都警備業協会から荒川防犯協会へ寄贈された青パト1台を共同使用。(4台体制)運用は従来通り3台、1台は緊急事案等の対応				
必要性	警察力以外のパトロールは犯罪抑止に効果的であり、区民の安全で平穏な生活維持に不可欠である。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 16年度 1,680,000円(極真警備保障(株)区内) 17年度 15,837,150円(サアムティ(株)北区) 18年度 30,329,250円(サアムティ(株)区内) 19年度 37,396,800円(長期継続契約(3年)サアムティ(株)区内) 20年度 47,625,100円(長契2年目) 21年度 47,625,900円(長契約3年目) 22年度 47,595,975円(長期継続契約(3年)サアムティ(株)区内) 23年度 47,852,280円(長契2年目) 24年度 47,723,760円(長契3年目)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	39,917	57,932	56,598	52,067	52,379	51,138	51,096	
決算額(25年度は見込み)	39,194	50,980	52,030	49,973	50,687	50,413	51,096	
人件費等	2,155	2,118	2,118	3,488	3,933	4,672		
減価償却費				1,162	1,866	2,259		
【事務分担量】(%)	25	25	25	40	60	70		
合計(+ +)	41,349	53,098	54,148	54,623	56,486	57,344	51,096	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	41,349	53,098	54,148	54,623	56,486	57,344	51,096	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	パトロールカー配置台数	2	3	3	3	4	4	4
	実施時間	9or16時間	9or16時間	9or16時間	16時間	16時間	16時間	16時間

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	ガソリン代	1,795	ガソリン代	1,709	ガソリン代	1,985
需用費	修繕費	806	修繕費	897	修繕費・消耗品	726	
	消耗品	209	消耗品	34	安全・安心パトロール業務	47,784	
委託料	安全・安心パトロール業務	47,853	安全・安心パトロール業務	47,724	手数料	39	
備品・公課	手数料	18	手数料	34	自賠償保険料	22	
	重量税		重量税	15	重量税	8	
賃借料					パトロールカーリース	532	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	パトロールカー配置台数	3	4	4	4	4	22年度より青パト共同使用

（問題点・課題 指標分析）	<p>・パトロールカーは通常の用途で車両を運用する事業と違い、警戒のため低速で長時間走行していることから車両への負担が大きく、通常使用する場合よりも車両の劣化が早く、かつ連日約100キロを走行するため年間概算で36000キロもの距離を走行することから、新車を使用した場合でも初回車検（3年目）の時点で既に約11万キロの走行距離となる。</p> <p>・22年12月に青パトを荒川防犯協会と共同使用することになり、4台体制となったが従来通り三署管内を3台の運行によりパトロールを行い、1台は、緊急事案対応として活用している。今後、パトロールカーの更新時期やエコカー等の導入について検討する。</p>
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
パトロールカーの更新時期やエコカーの導入の検討	出費を抑え、さらに環境に配慮しながら運行管理を行っていく。
パトロールコースの検討	犯罪の発生は、常に時間、場所、状況に変化が生じることから、最新の荒川区内の犯罪発生状況を分析し、パトロールコースを検討することにより、犯罪を抑止していく

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	犯罪抑止や迷惑行為防止を図るため優先度が高い。

（議会要旨） 状況	
--------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	防犯啓発	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	田中
		担当者名	三村	内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	防犯啓発費（01-21-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠	荒川区補助金交付規則
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区防犯協会補助金交付要綱
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	区民が身近な犯罪から身を守るためには、一人ひとりが地域防犯について考え、行動に移すことが重要である。そこで、防犯対策についてのセミナーや地域の集会に出向いて防犯講座を行い、区民の防犯意識の高揚を図る。				
対象者等	区民全般				
内容	（１）セミナー開催：多様化する犯罪の手口、新種の詐欺等の現状についての情報提供を行うとともに、これらから身を守るための具体的な方法などについての防犯対策セミナーを行う。講師は警視庁指導官、防犯対策の専門家等を課題に応じて招聘する。 （２）アドバイザー派遣：町会や団体が行う防犯に関する集会や勉強会などに、区の防犯啓発指導員、警察署防犯担当者等を派遣して防犯指導を行う。				
経過	防犯アドバイザーについては、当初、警察官OBに依頼して実施する予定であったが、平成16年度から防犯啓発指導員が配置されたため同指導員が集会等に出向き、講義等を行っている。これまで、町会、小中学校PTA、学童クラブ、ひろば館、高齢者団体等への派遣実績がある。 （１）セミナー開催：防犯寄席の際に、区の防犯対策や警察から犯罪発生状況等を交えた情報を提供するなどの防犯指導を行っている。 （２）アドバイザー派遣：16年度から実施。高齢者ひろば館、学童クラブ等において、振り込め詐欺、ひったくり、自転車盗難防止などの啓発活動を警察と連携して行っている。				
必要性	犯罪の手口は常に変化し複雑化するものである。そのため、できるだけ最新の情報を提供する必要がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 地域安全のつどい、防犯寄席、全体パトロール出発式の前に防犯指導を行う。				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	1,110	1,667	754	571	318	302	287	
決算額（25年度は見込み）	485	641	222	198	309	189	287	
人件費等	2,073	2,068	2,068	6,976	2,239	3,304		
減価償却費				2,324	1,244	1,291		
【事務分担量】（％）	60	60	60	80	40	40		
合計（+ +）	2,558	2,709	2,290	9,498	3,792	4,784	287	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,558	2,709	2,290	9,498	3,792	4,784	287	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
防犯寄席開催	4	4	2	7	5	3		
防犯寄席参加者数	570	1,030	480	1,300	860	650		
アドバイザー派遣回数	36	42	40	69	93	117		
アドバイザー派遣講義参加者数	569	343	495	2,011	3,252	3,147		

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	防犯寄席講師謝礼	278	防犯講師謝礼	167	防犯講師謝礼	278
	消耗品費	32	消耗品費	22	消耗品費	9	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	防犯寄席開催回数	7	5	3	5	5	年間5回を目処とする。
	アドバイザー派遣回数	69	93	91	60	60	年間60回を目処とする。

（問題点・課題）	<p>防犯セミナーについては、一人ひとりが地域防犯について考え行動に移すことができるよう、最近の犯罪情勢や最新の防犯対策などについて、実際の防犯活動に役立つ実務面に重点を置いた講義内容にする必要がある。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 11 区 未実施 11 区）</p> <p>墨田区（地域防犯リーダー実践講座）、渋谷区（防犯リーダー実践塾）、葛飾区（安全・安心まちづくり推進リーダー）</p>

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
防犯セミナー等を通して、地域の犯罪発生の状況や防犯対策等、最新の情報提供を行い、防犯啓発に努める。	防犯セミナー等を今後も継続して行い、区民一人ひとりの防犯意識高揚に努め、地域防犯力の向上を目指す。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	地域住民の防犯意識の向上は、最も重要な取組である。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	防犯協会助成	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	田中
		担当者名	三村	内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	防犯協会助成費（01-16-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	46年度	根拠	荒川区補助金交付規則
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区防犯協会補助金交付要綱
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	防犯協会は、犯罪予防、防犯思想の普及宣伝、青少年の非行防止並びに補導、防犯功労者の表彰等の活動を通して、明るく住みよい安全なまちづくり活動を行っている。 本事業は、防犯協会のこれらの活動に対し補助を行い、区民が安心できる社会づくりに寄与することを目的とする。				
対象者等	荒川・・・志賀信忠会長 会員数 約3万9千名 南千住・・・佐藤邦彦会長 会員数 約8千名 尾久・・・瀬口高雄会長 会員数 約3万名 事務局は各警察署の生活安全課				
内容	防犯協会の活動内容 地域安全の日（毎月20日）、全国地域安全運動期間中における防犯座談会、防犯診断、防犯パトロールの実施 青少年を非行から守る全国強調月間における少年野球、柔道及び剣道大会の開催 防犯各種連絡会、街頭巡回広報等の実施 防犯ニュース、防犯だより等の防犯広報誌の発行				
経過	昭和46年度に各協会に対して補助を開始（補助単価10万円）。 昭和50年度から補助単価を13万円、昭和54年度から15万円に増額。 平成4年度に暴力団対策を強化するため、各協会の事業規模に応じて補助単価を、荒川40万円、南千住30万円、尾久35万円とした。 平成10年度の全庁的な補助金見直しの際に10%削減、平成12年度に5%削減した。 平成22年度事務処理等の充実のため、90万円増額した。				
必要性	地域の人々が行う防犯活動の活性化は地域防犯の推進にとって極めて重要であり、区としても一定の支援が必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 補助金額〔平成22年度～〕 ・荒川防犯協会 342千円 + 900千円 = 1,242千円 ・南千住防犯協会 256千円 + 900千円 = 1,156千円 ・尾久防犯協会 299千円 + 900千円 = 1,199千円 計3,597千円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	897	897	897	3,597	3,597	3,597	3,597	
決算額（25年度は見込み）	897	897	897	3,597	3,597	3,597	3,597	
人件費等	427	424	424	2,180	1,270	1,239		
減価償却費				726	467	484		
【事務分担量】（%）	5	5	5	25	15	15		
合計（+ +）	1,324	1,321	1,321	6,503	5,334	5,320	3,597	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,324	1,321	1,321	6,503	5,334	5,320	3,597	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
荒川防犯協会	342	342	342	1,242	1,242	1,242	1,242	
南千住防犯協会	256	256	256	1,156	1,156	1,156	1,156	
尾久防犯協会	299	299	299	1,199	1,199	1,199	1,199	
合計	897	897	897	3,597	3,597	3,597	3,597	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	負担金補助及び交付金	荒川防犯協会	1,242	荒川防犯協会	1,242	荒川防犯協会	1,242
		南千住防犯協会	1,156	南千住防犯協会	1,156	南千住防犯協会	1,156
		尾久防犯協会	1,199	尾久防犯協会	1,199	尾久防犯協会	1,199
	合計		3,597		3,597		3,597

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
	防犯協会との連携事業	5	6	5	5	5	防犯パトロール支援、安全安心まちづくり協議会、防犯啓発事業、暗がり対策事業、ひたくり対策事業

（問題点・課題）	防犯協会との交流はあるが、事業を共同で展開するまでには至っていないため、今後は、より連携を深め共同で事業を実施していく必要がある。
（実施状況）	（実施 22 区 未実施 区） 北区 59.1万円（×3団体） 足立区 60万円（×4団体） 豊島区 92.2万円（3団体）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
防犯協会と連携した防犯キャンペーン等を実施するとともに、補助金の適正な執行を行う。	防犯協会と共同で実施する地域における防犯活動や事業を検討するとともに、補助金の適正な執行を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	地域防犯活動の推進を図るため、引き続き支援していく。

（状況）	
------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	荒川区国民保護計画作成	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	田中
		担当者名	三村	内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	荒川区国民保護計画作成（01-22-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 18年度	根拠	武力攻撃事態等における国民の保護に関する法律（国民保護法）第35条		
終期設定	有 無 年度	法令等	法律（国民保護法）第35条		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	武力攻撃やテロ等が発生した場合においては、荒川区国民保護計画に基づき、区民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施し、併せて区民を安全かつ迅速に避難させるため、事態に適応した避難実施要領を策定し円滑な対応ができる体制を整備する。				
対象者等	保護対象：区民（外国人を含む）、事業者 関係機関：自衛隊、消防機関、警察機関、国、都関係部局、交通事業関係、ライフライン関係				
内容	荒川区国民保護計画に基づく避難実施要領の策定に着手しているところであるが、東京都の避難要領が未だ示されない状況である。 区の特性を踏まえたパターン別の避難実施要領を策定し、武力攻撃事態や緊急対処事態において、円滑な避難等が実施できるよう整備していく。				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年6月 国民保護法成立 ・平成17年3月 国民の保護に関する基本指針が決定（都道府県国民保護モデル計画提示 ・平成18年3月 東京都国民保護計画策定（区市町村国民保護モデル計画が示される。） ・平成19年3月 荒川区国民保護計画策定 				
必要性	荒川区独自で対応できる部分について、区の特性を踏まえたパターン別の避難実施要領を策定し、武力攻撃事態や緊急対処事態等において、関係機関と連携し円滑な避難等が実施できるよう整備する必要がある。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） シンクタンク等に委託せず、荒川区地域防災計画との整合性を図りながら作成する。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	525	829	848	527	352	344	336
	決算額（25年度は見込み）	0	0	26	0	0	0	336
	人件費等	10,978	9,820	9,820	3,052	1,241	2,891	
	減価償却費				1,017	1,089	1,129	
	【事務分担量】（%）	200	180	180	35	35	35	
	合計（+ +）	10,978	9,820	9,846	4,069	2,330	4,020	336
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	10,978	9,820	9,846	4,069	2,330	4,020	336	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償	協議会, 幹事会計0回	0	協議会, 幹事会計0回	0	協議会, 幹事会計1回	324
需用費	協議会, 幹事会計0回	0	協議会, 幹事会計0回	0	協議会, 幹事会計1回	12	
使用料	協議会, 幹事会計0回	0	協議会, 幹事会計0回	0			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標							

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・区民にわかりやすく、具体的な計画としていく。 ・例示するパターンは現実的なものとし、より実効性があるものとする。 ・東京都避難実施要領が示された場合には、整合性に配慮した計画とする。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 9 区 未実施 13 区）</p> <p>・多くの区で、都避難実施要領が示されたのちを目途としているが、すでにシンクタンク等に委託し独自に作成している区もある。それぞれの区により、内容にばらつきがある。</p>

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
区国民保護計画及び避難実施要領に基づいた図上訓練及び避難マニュアルの検討。	図上訓練及び避難マニュアルの検討結果を踏まえて、各担当部署の任務および関係機関との連携要領の確認・改善を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	有事の際のマニュアルであり、優先度は高い。

議会議決要旨状況	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	荒川区安全・安心ステーション	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	田中
		担当者名	三村	内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	荒川区安全・安心ステーション（01-14-01）				
事務事業の種類	新規事業	（ 25年度 24年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	19 年度	根拠	荒川区安全・安心ステーション運営要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区安全・安心ステーション使用要領
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	<p>区では、「安全・安心都市あらかわ」を目指して、様々な防犯施策を推進している。犯罪認知件数は23区内でも、常に少ない方から上位に位置し、犯罪発生状況についても、その多くは自転車盗、車上ねらいなどの身近な犯罪であることから、その犯罪防止のためには区が中心となり、区民と協同して防犯活動に積極的に取り組む必要がある。</p> <p>その中で、区民が気軽に立ち寄ることの出来る防犯拠点であるステーションを整備することは、区民に区の防犯に対する考え方や対策を浸透させることにつながる。</p> <p>また、警視庁職員OBが勤務することから、警察官としての経験則を区民へダイレクトに伝達することが出来るので、区全体の防犯力向上にもつながる。</p>				
対象者等	区民全般				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・警視庁職員OB（警視庁地域安全サポーター）による地域安全活動 ・区と警視庁の本格的な協力型地域安全事業であり、他区に先駆けたモデルケースとしての性質を持つ。 ・地域住民への防犯指導、地理指導の拠点 ・区独自の日常防犯・防災パトロールの実施拠点 ・安全・安心パトロールカーの活動中の立ち寄り拠点 ・区独自の防犯講習会、研修などの実施拠点 ・町会、自治会などの各種防犯活動場所としての貸出 ・町会、自治会などの防災資器材の保管 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・18年6月～警視庁が都内121箇所の交番の統廃合を発表、区内では5箇所の交番が廃止対象。 ・18年10月～区が廃止交番のうち、利用可能な3か所の土地を都から賃借、建物は無償譲渡を受けて運営し、民間交番として再利用する計画を確認。警視庁は、非常勤務職員を当該施設を拠点に地域安全活動に従事させることを決定。 ・19年6月1日～荒川区安全・安心ステーション（町屋、荒木田、峡田）を開所。東京都と諸契約。 ・19年10月～第2日暮里小学校敷地内に区独自の日暮里安全・安心ステーションを開所。 ・23年2月 24時間開放型ステーション（3か所）をライトアップ。 				
必要性	官・民一体となった地域安全施設であり、他自治体に先駆けた安全・安心事業として必要である。				
実施方法	<p>（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町屋・荒木田・峡田ステーションについては、区が東京都から土地を賃借。勤務員は、警視庁の非常勤務職員（荒川警察署地域安全サポーター）が、ステーションを拠点として地域安全活動のために従事する。連絡会の招集が難しいため、区職員が定期的に出張し意見交換を行っている。 ・日暮里ステーションについては、土地、建物のほか、勤務員も元警視庁警察官を区の非常勤務職員として採用し、全て区独自で運用。連絡会は毎週行っている。 				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	16,118	14,980	11,905	10,850	10,913	10,834	10,727	
決算額（25年度は見込み）	11,656	10,835	10,304	10,365	10,234	10,608	10,727	
人件費等	1,281	1,271	1,271	5,843	3,660	3,020		
減価償却費				9,732	1,555	1,614		
【事務分担量】（%）	15	15	15	335	50	50		
合計（ + + ）	12,937	12,106	11,575	25,940	15,449	15,242	10,727	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	12,937	12,106	11,575	25,940	15,449	15,242	10,727	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	ステーション運営4箇所	4カ所	4カ所	4カ所	4カ所	4カ所	4カ所	4カ所

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	需用費	光熱水費	364	光熱水費	456	光熱水費	465
需用費	消耗品費	121	消耗品費	369	消耗品費	101	
役務費	電話料	192	電話料	197	電話料	226	
修繕	家屋等修繕費	195	家屋等修繕費	229	家屋等修繕費	523	
報酬共済	非常勤報酬・共済費	8,781	非常勤報酬・共済費	8,773	非常勤職員報酬	8,828	
使用賃借	賃借料	584	賃借料	584	賃借料	584	
使用賃借							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	各ステーション幹事会の開催数	0	0	0	2	2	6ヶ月毎に開催
	情報連絡会の開催数	0	0	0	1	1	年1回全体会開催
	事務連絡会の開催数	0	0	0	3	3	4ヶ月毎に開催

(問題点・課題)
 ・町屋・荒木田・峡田ステーションについては、警視庁職員が事実上勤務することになるが、区と警視庁では権限上の差異があることを理解し、交番とは権限上相違点が多数あり、「交番の代わり」ではないことを周知徹底する必要がある。
 ・日暮里ステーションは、勤務員が元警察官ではあるが何ら権限は無く、区の非常勤職員であることを認識し、区民の為に経験を生かした防犯活動を行う。

(他区の実況)
 （実施 5 区 未実施 17 区）
 墨田区、品川区、渋谷区、杉並区の4区は防災センターとして設置している。大田区については、廃止交番を活用しているが、運営は町会が主体で行っている。

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
区民が気軽に立ち寄ることの出来る防犯拠点であることを積極的にPRしていく。	連絡会等を通じて、地域防犯活動の拠点であることの共通認識を高め、地域防犯力の向上を目指す。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	地域における防犯活動の拠点であることから、優先度が高い。

(議会議決要旨)

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	児童安全対策	部課名	生活安全課	課長名	田中
		担当者名	三村	内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	児童安全対策協議会（01-26-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 17年度	根拠	児童安全対策協議会設置要綱		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	区、区内関係機関、区民等から組織する児童安全対策協議会において、各機関が密接な連携の下に、区内の児童等の安全確保に係る対策を検討・実施することを目的とする。				
対象者等	官公署等、地域団体、学校等その他の関係機関				
内容	(1) 所掌事務 ・ 児童等の安全確保のために必要な対策についての意見交換に関する事。 ・ 上記の意見交換に係る区、関係機関、区民の協力連携に関する事。 ・ その他児童等の安全確保に関し必要と認める事。 (2) 組織 官公署等、地域団体、学校等その他の関係機関及び区の代表者で組織 (官公署等) 荒川警察署長、南千住警察署長、尾久警察署長、荒川消防署長、尾久消防署長、荒川郵便事業株式会社荒川支店長 (地域団体) 町会連合会代表世話人、青少年対策地区委員会連絡協議会会長、民生委員・児童委員協議会荒川地区会長、高年者クラブ連合会理事長、商店街連合会会長 (学校等) 小学校長会会長、PTA連合会小学校部会会長、西日暮里ふれあい館館長 (その他) シルバー人材センター会長、社会福祉協議会事務局長 (区) 区長、副区長、教育長、関係部長				
経過	平成18年 1月 荒川区児童安全対策協議会の設置 3月 荒川区児童見守り条例の制定 平成19年11月 関係課長会による検討 児童安全対策プロジェクトチームの設置 荒川区児童安全対策作業部会の設置 平成20年 9月 児童見守り啓発用のぼり旗の設置、見守り活動用腕章の作成・配布 10月 荒川警察と協働でスーパー防犯パトロールを実施 平成21年10月 荒川警察と協働でスーパー防犯パトロールを実施 児童安全対策協議会は、平成21年3月までに全5回開催				
必要性	全国各地で児童等が巻き込まれる痛ましい事件を未然に防止するためには、地域全体で子どもを見守っていく環境を作る必要がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	48	4,214	2,081	931	872	36	335	
決算額（25年度は見込み）	22	2,027	661	646	394	18	335	
人件費等	1,708	2,795	2,443	1,308	2,117	2,478		
減価償却費				436	778	968		
【事務分担量】（%）	20	33	30	15	25	30		
合計（+ +）	1,730	4,822	3,104	2,390	3,289	3,464	335	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,730	4,822	3,104	2,390	3,289	3,464	335	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
協議会開催回数	1	1	0	0	0	0		
協議会参加団体数	14	15	0	0	0	0		

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	食糧費	会議賄い	0	会議賄い	0	会議賄い	10
消耗品費	安全対策啓発用品等	394	安全対策啓発用品等	18	安全対策啓発用品等	317	
使用料	会場使用料	0	会場使用料	0	会場使用料	8	
報償費							
役務費							
委託料							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	子どもの安全対策事業数	37	37	37	-	-	区が行っている事業数

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り条例制定後、全庁的に児童安全対策に取り組んでいるが、区、関係機関、地域団体等相互が、情報や問題意識の共有化等を行うなど、さらなる連携強化が求められている。 ・地域団体等の活動を活発に行うことで、広く区民に協力を呼びかけ、犯罪や事故に対する抑止効果を生み出せるよう、普及啓発を図る必要がある。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 区 未実施 区 ）</p> <p>子どもの安全対策事業については、各区において様々な取組みが実施されているが、条例制定は23区初</p>

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
引き続き、関係機関・地域団体等との情報交換に努める。	地域の犯罪発生等の状況把握、活動実績の報告等を行い、連携を強化する。
児童安全に関するさらなる啓発活動を行う。	啓発活動を通じ、区全体としての機運を高め、自主的な活動を促進する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	荒川区を「安全・安心なまち」「子育てしやすいまち」とするため、引き続き子どもの安全対策について実効性のある体制を構築していく。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

様式3
No1

事務事業名	ひったくり対策事業		部課名	区民生活部生活安全課	課長名	田中
			担当者名	三村	内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	ひったくり対策事業費（01-23-01）					
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	22年度	根拠	荒川区生活安全条例	
終期設定	有	無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]				
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]				
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]				
目的	<p>最近の犯罪動向を見ると、都内のひったくりの発生件数は減少傾向にあるが、荒川区でも未だ被害はあり、金品を奪われるだけでなく被害者がけがをするケースも発生しているため、より一層の防犯対策を構築する必要がある。</p> <p>ひったくりは被害の約40%が自転車のかごであることから、防犯カバーを普及させる必要がある。</p>					
対象者等	区民全般					
内容	<p>キャンペーン等を実施し商店会の買い物客や駐輪場利用者等へ防犯・装着指導を兼ねた配布を行い、犯罪発生を抑止と区民に対する防犯啓発を強化していく。また、横断幕、懸垂幕等を掲出し、区民にひったくりに対する注意喚起と啓発を図る。</p>					
経過	<p>平成22年度防犯カバー配布実績 配布：24カ所（商店街15カ所、駐輪場等9カ所） 追跡調査：2回（南千住東口駐輪場、センターまちや駐輪場） 配布総数：10,950枚（納品数11,000枚） 配布延べ人数：151人</p> <p>平成23年度防犯カバー配布実績 配布場所：33カ所（区民事務所4カ所、ふれあい館8カ所、重点地区等） 配布総数：13,850枚（納品数14,000枚） 配布延べ人数：90人（重点地区・自転車駐輪場） 防犯カバーは、警視庁推奨のくるみちゃんタイプを作成配布している。（24年3月1000枚作成）</p> <p>平成24年度防犯カバー配布実績 配布場所：区内自転車店27カ所、キャンペーン等 配布総数：8,300個（納品数7,500個+追加1,100個）</p>					
必要性	<p>ひったくりを未然に防ぐためには、防犯意識の啓発とともに、自転車に防犯性の高い防犯カバーを取り付けることが重要であるため、より一層の普及啓発を図る必要がある。</p>					
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>区内の各警察署や防犯協会などと連携し、街頭活動などを通して区民への啓発活動を行う。</p>					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額				2,094	2,069	1,575	1,995	
決算額（25年度は見込み）				998	1,950	1,570	1,995	
人件費等				0	0	0		
減価償却費				0	0	0		
【事務分担量】（%）				0	0	0		
合計（+ +）	0	0	0	998	1,950	1,570	1,995	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	998	1,950	1,570	1,995	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	防犯カバー配布数				10,950	13,850	8,300	

事務事業分析シート（平成25年度）

様式3
No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	需用費	防犯カバーのぼり旗	1,882 69	防犯カバー	1,570	防犯カバー	1,995

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	ひったくり盗難件数	43	31	11			前年件数以下に抑えたい

（問題点・課題分析）	防犯カバー配布後、区民の装着率について検証する必要がある。
他区の実況	（実施 12 区 未実施 10 区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
現在配布している防犯カバーは警視庁が推奨する防犯性の高いものであり、ひったくり件数の減少が期待できるため、積極的にPRを行い普及を図るとともに、装着率等について検証する必要がある。	装着率等を検証し、より効果的な防犯活動を検討し犯罪抑止に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	地域住民の意識の向上や犯罪抑止を図るため、重要である。

況議 （要 旨 問 状）	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

様式3
No1

事務事業名	空き巣対策事業	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	田中
		担当者名	三村	内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	空き巣対策事業費（01-25-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 22年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	最近の犯罪動向を見ると、空き巣を含めた侵入盗は減少傾向にある。空き巣被害としては、ガラス破りと玄関ドア等の無施錠の被害が多い。被害を防止するため、区民に対し防犯対策に関心を持ってもらうとともに、必要に応じて防犯対策を講じてもらう必要がある。				
対象者等	区民全般				
内容	区民が、鍵・補助錠・防犯フィルム・センサーアラーム等の防犯対策品を購入した際に、その費用の2分の1（5千円上限）を補助するとともに、各家庭に注意喚起のシールを配布し、空き巣対策の充実を図る。				
経過	平成15年12月には、区内で空き巣被害が多発したことから、区民に対し本事業と同様の補助事業を平成16年度末まで（1年4か月間）時限的に施行したところ一時的に減少したが、徐々に空き巣被害が増え始めたことから平成22年度から事業を再実施することとした。 平成15年度： 311件 1,555,000円 平成16年度： 1200件 6,000,000円（地域振興部へ執行委任） 平成22年度： 169件 823,000円 平成23年度： 172件 850,000円 平成24年度： 126件 622,000円				
必要性	区民の防犯意識の高揚及び犯罪抑止のためには必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 防犯対策品設置後、補助対象となった区民に対し経費の一部を補助する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額				4,137	2,115	1,246	1,230	
決算額（25年度は見込み）				1,037	885	643	1,230	
人件費等				0	0	0		
減価償却費				0	0	0		
【事務分担量】（%）				0	0	0		
合計（+ +）	0	0	0	1,037	885	643	1,230	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	1,037	885	643	1,230	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	補助件数				169	172	126	

事務事業分析シート（平成25年度）

様式3
No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	需用費	事務用消耗品	35	事務用消耗品	21	事務用消耗品	150
補助金	防犯対策品購入補助	850	補助金	622	補助金	1,080	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	空き巣犯罪件数	22	33	40			前年件数以下に抑えたい

問題点・課題 (指標分析)	区民の防犯意識の醸成と効果的な補助制度の活用が必要である。
	他区の実況 (実施 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
区民の防犯意識の醸成と補助制度の効果的な活用を図るため、啓発活動等の積極的なPRが必要である。	暗がりとなる場所の解消にもつなげるよう空き巣対策品補助対象の内容の充実を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	地域住民の防犯意識の向上や犯罪抑止を図るため、重要である。

議会議況 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

様式3
No1

事務事業名	生命を守るホイッスル配布事業	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	田中
		担当者名	三村	内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	生命を守るホイッスル配布事業（01-27-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 24年度	根拠			
終期設定	有 無 25年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	災害時や犯罪遭遇時、その他身の危険を感じたときに周囲に危険な状況を知らせることができるよう、防災・防犯ホイッスルを配布する。				
対象者等	区民全般				
内容	災害時の生存確認をはじめ、ひったくり・痴漢などの犯罪被害に遭遇したとき、また、一人暮らしの高齢者の方が身に危険を感じたときなど、周囲に危険な状況を知らせる防災・防犯ホイッスルを配布する。				
経過	平成24年度は、小中学生、高齢者、障がい者を対象に配布した。（7万個購入） 小中学生：区立小学校（24校）、区立中学校（10校）、私立中学校等（3校）、学務課窓口等を通じて配布した。 高齢者：町会（120町会）、区民事務所（4カ所）、高齢者の参加行事（3回）、高齢者福祉課窓口等を通じて配布した。 障がい者：障がい者施設（5カ所）、障がい者の参加行事（2回）、障害者福祉課窓口等を通じて配布した。				
必要性	災害時や犯罪遭遇時等、身に危険を感じたときに周囲に危険な状況を知らせることができるものが必要とされている。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 町会、区施設、イベント等を通じて対象者へ配布する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額						7,729	10,400	
決算額（25年度は見込み）						3,828	10,400	
人件費等						0		
減価償却費						0		
【事務分担量】（%）						0		
合計（+ +）	0	0	0	0	0	3,828	10,400	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	3,828	10,400	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	ホイッスル配布数						69,000	

事務事業分析シート（平成25年度）

様式3
No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	需用費			ホイッスル	3,815	ホイッスル	10,400
				その他消耗品	10		
	役務費			筆耕翻訳料	3		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	ホイッスル配布数	-	-	69,000	130,000		

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> 対象者に必ずホイッスルが行き渡るよう、効果的な配布方法を検討する必要がある。 区民がホイッスルを常時携行し、万一の際活用できるような取組が必要である。
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
未就学児を除く全区民を対象に配布するため、若者等にも行き渡るよう効果的な配布場所での配布を行う。	事業完了後は、必要に応じて防犯啓発事業等に対応する。
非常時に役立つホイッスルを常時携帯するよう周知を図る。	事業完了後もPR活動や広報に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	休止・完了	災害時や犯罪遭遇時に身を守ることでできるものが必要である。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	防犯カメラを活用した防犯環境の整備		部課名	区民生活部生活安全課	課長名	田中
			担当者名	三村	内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	防犯カメラを活用した防犯環境の整備（01-24-01）					
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	16年度	根拠法令等	荒川区補助金交付規則 荒川区防犯カメラ整備補助金交付要綱 東京都防犯設備の整備に対する市区町村補助金交付要綱 東京都地域における見守り活動支援事業補助金交付金要綱	
終期設定	有	無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]				
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]				
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]				
目的	区内商店会、町会及び自治会等が整備する防犯カメラに対し、その導入経費の一部を予算の範囲内で補助することにより、防犯カメラの普及促進効果を高めるとともに地域の防犯力の向上を図る。					
対象者等	区民、町会、商店会等					
内容	<p>区内の商店会、町会及び自治会等の事業者から防犯カメラの設置にともなう補助申請があった場合、その導入経費及び維持管理費、更新時費用の一部を予算の範囲内で補助する。</p> <p>「東京都防犯設備の整備に対する市区町村補助金交付要綱」（商店街及び商店街の連合会） 補助内容 事業者1/3、都1/3（限度額300万円）、区1/3（限度額300万円）</p> <p>「東京都地域における見守り活動支援事業補助金交付金要綱」（単独又は連携した地域団体） 補助内容 事業者1/6、都1/2(限度額 単独の地域団体：300万円 連携した地域団体：450万円)、区1/3(限度額 単独の地域団体：200万円 連携した地域団体：300万円)</p> <p>「荒川区防犯カメラ整備補助金交付要綱」 補助内容 維持管理費：区1/2、事業者1/2 更新時費用：区5/6、事業者1/6 （防犯カメラ整備費の補助内容については東京都と同様）</p>					
経過	16年度日暮里商栄会防犯カメラ10台設置。（商店街単独）総事業費4,473,000円（17年1月） 22年度おぐぎんざ商店会が防犯カメラ12台設置。（商店街単独）総事業費1,260,000円（22年10月） 23年度リバーサイド汐入町会・べるぼうと商店会が防犯カメラ23台設置。 総事業費8,999,000円（24年3月） 24年度町屋一・二丁目仲町会・荒川銀座商和会が防犯カメラ20台設置、センサーライト2灯設置。 総事業費6,903,750円（24年10月） 24年度東日暮里一・二丁目町会・かんかん森商興会が防犯カメラ21台設置。 総事業費5,670,000円（25年1月） 24年度東日暮里一丁目正庭町会が防犯カメラ14台設置。（町会単独） 総事業費4,168,500円（25年2月）					
必要性	防犯カメラの普及促進を図ることにより、地域の防犯力の向上につながる。					
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 防犯カメラ補助等の申請後、補助対象となった事業者に対して経費の一部を補助する。					

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額				9,000	7,650	16,291	24,622
	決算額（25年度は見込み）				840	7,498	13,966	24,622
	人件費等				0	0	0	
	減価償却費				0	0	0	
	【事務分担量】（%）				0	0	0	
	合計（+ +）	0	0	0	840	7,498	13,966	24,622
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	840	7,498	13,966	24,622
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	防犯カメラ設置台数				12	23	55	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	補助金	地域団体補助	7,498	7,498	地域団体補助	13,950	地域団体補助
				維持経費補助	13	更新地域補助	3,000
				筆耕翻訳料	3	維持経費補助	1,603
需用費						防犯カメラ電気料	84
使用料						束電柱共架料	28
備品購入						防犯カメラ	9,240

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	防犯カメラ設置台数	12	23	55	40		

（問題点・課題）	防犯カメラ設置に要する費用が高額なことから、町会や商店会等での合意形成が難しい現状である。このため補助事業の十分な周知が必要である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
繁華街や駅周辺等の町会や商店会等が設置することが難しい場所に区が独自で防犯カメラを整備することにより、さらなる犯罪抑止効果の向上を図る。	区が独自整備する防犯カメラについて、警察による犯罪情勢等を考慮した効果的な設置場所を選定するとともに、関係機関と連携を図りながら事業を推進する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	犯罪抑止及び地域の防犯力の向上を図るため、優先度は高い。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	街路灯維持費		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
			担当者名	山田	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	街路灯維持費（01-01-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成 38 年度		根拠	荒川区街路照明設置基準		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	荒川区装飾街路灯設置基準		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画		● 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]				
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]				
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]				
目的	区道の夜間における通行車両等の安全確保と犯罪抑止のため、街路灯の維持管理を行う。					
対象者等	地域住民・歩行者・車両等					
内容	街路灯を常に良好な状態に保つため、修繕・清掃等の維持管理をする。 <街路灯灯数（平成25年3月31日現在）> 水銀灯 7,080灯 ナトリウム灯 16灯 セラメタ灯 326灯 蛍光灯 777灯 発光ダイオード(LED)灯 467灯 総計＝ 8,666灯					
経過	街路灯修繕 清掃頻度	6年度以前 故障の都度 2年ごと	7年度以降 故障の都度 3年ごと	16年度以降 故障の都度 5年ごと	平成15年度は危機管理対策のため、補正予算を組んで窃盗件数の多い地域に対し、灯具の清掃とランプの取替を実施した。平成16年度からは、灯具の清掃とランプの交換を行った。	
必要性	区民の生活基盤である区道を一定以上の明るさに確保するために必要な事業である。					
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 修繕契約（街路灯修繕・東部地区）能田電気工業(株) ¥1,990,905 修繕契約（街路灯修繕・西部地区）志幸技研工業(株) ¥1,021,965 修繕契約（街路灯修繕・中部地区）(有)倉林電気商会 ¥1,882,440 修繕契約（街路灯修繕・南部地区）(株)盛電舎 ¥2,136,330 修繕契約（街路灯修繕・北部地区）(株)オーテック ¥1,242,570 街路灯清掃委託 (株)礎電気 ¥11,324,880					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	92,726	104,188	106,062	104,380	100,916	117,610	123,878	
①決算額（25年度は見込み）	89,548	103,404	90,051	89,250	99,339	112,776	123,878	
②人件費等	13,054	12,282	11,809	3,980	5,147	3,414		
③減価償却費				1,365	2,084	1,355		
【事務分担量】(%)	160	145	147	47	67	42		
合計(①+②+③)	102,602	115,686	101,860	94,595	106,570	117,545	123,878	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	102,602	115,686	101,860	94,595	106,570	117,545	123,878	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	電気料金支払総灯数	8,372	8,614	8,618	8,621	8,650	8,666	—
	清掃した街路灯数	1,136	985	19	134	401	0	—
	清掃及びランプ交換した街路灯数	264	484	983	1,272	1,031	1,325	—

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		光熱水費	公衆街路灯電気料金	74,467	公衆街路灯電気料金	94,188	公衆街路灯電気料金
委託料	清掃及びランプ交換	10,911	清掃及びランプ交換	9,627	清掃及びランプ交換	11,811	
一般需用費	家屋等修繕費	13,460	家屋等修繕費	8,274	家屋等修繕費	9,833	
一般需用費	消耗品費	498	消耗品費	687	消耗品費	286	
使用料及び賃借料	公有地賃借料	3	公有地賃借料	0	公有地賃借料	0	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	清掃及びランプ交換の実績灯数	1,406	1,432	1,325	1,532	—	7,363灯/5年
②	修繕件数	1,263	1,031	953	1,095	—	区民からの陳情等
③							

問題点・課題 (指標分析)	故障の要因として挙げられるのは、経年劣化である。改修工事を計画的に実施して街路灯本体の更新を図っていく必要があり、改修にあたっては、発光ダイオード（LED）灯を設置して電気使用量を抑制していく。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	日常点検等により、経年劣化等で故障している街路灯の状況把握に努める。	街路灯の状況把握に努めると共に、老朽化した街路灯の改修工事を行っていく事により、電気料金や修繕費等の維持費を低減させていく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	地域の交通安全や防犯のために必要である。

議会議案 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	街路灯新設改修費	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	加藤	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	街路灯新設改修費（01-02-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成	38 年度	根拠	道路法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	荒川区街路照明設置基準	
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	夜間の通行の安全確保と犯罪防止のため、街路灯を設置する。また、歩道設置路線等については、景観形成向上のため、装飾街路灯を設置する。				
対象者等	荒川区が管理する区道を利用する地域住民・歩行者・車両等				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間の照度が不足している場所に街路灯を増設する。 ・老朽化した大型（200W超）の街路灯を取り替える。 ・駅周辺等の歩道設置路線に、装飾街路灯を設置する。 				
経過	<p>昭和45年度～昭和54年度 街路灯新設10ヵ年計画 水銀灯4,531基設置</p> <p>昭和55年度～平成56年度 街路灯新設改修計画 年間300基 改修（一部新設）</p> <p>昭和57年度～昭和61年度 街路灯新設改修計画（改定） 年間200基 改修（一部新設）</p> <p>昭和62年度～平成19年度 年間100～200基改修（一部新設）</p> <p>平成20年度～平成23年度 セラミックメタルハイドランプを採用</p> <p>平成22年度より環境配慮型街路灯整備計画（10ヵ年）→環境配慮型街路灯（LED灯）整備費</p> <p>平成24年度～ LED照明器具を採用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成6年度～8年度 →ポール重点改修 ・平成16年度 →ポール腐食調査 ・平成22年度 →ポール腐食調査 ・平成24年度 →ポール及び灯具劣化・腐食調査 <p>塗装工事 平成7年度以降 不定期</p>				
必要性	区民の生活基盤である区道を一定以上の明るさに確保する必要がある。				
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）</p> <p>日暮里中央通り東側区間第一期改良工事 サンフジ建設 ￥62,056,050 12基 ※道路整備工事にて対応</p> <p>街路灯新設改修工事 東京電気土木（株） ￥10,786,755 17基のうち10基（￥7,002,555）</p> <p>街路灯塗装工事 高文建装（有） ￥1,659,000 17基</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	32,576	48,834	38,264	20,324	7,830	10,108	10,178	
①決算額（25年度は見込み）	32,141	47,654	35,586	12,806	7,707	8,962	10,178	
②人件費等	7,686	6,353	8,714	8,371	5,042	2,809		
③減価償却費				2,789	2,022	1,097		
【事務分担当】（%）	90	75	75	96	65	34		
合計（①+②+③）	39,827	54,007	44,300	23,966	14,771	12,868	10,178	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	39,827	54,007	44,300	23,966	14,771	12,868	10,178	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
工事発注件数	5	8	6	7	4	1	—	
改修（新設含む）灯基数	144	191	187	45	28	17	—	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		工事請負費	街路灯新設改修	6,237	街路灯新設改修	7,303	街路灯新設改修
工事請負費	街路灯塗装	1,470	街路灯塗装	1,659	街路灯塗装	1,677	
工事請負費	—	—	—	—	—	0	
負担金補助及び交付金	大型街路灯共架負担金	0	大型街路灯共架負担金	0	大型街路灯共架負担金	50	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	街路灯の新設件数	1	3	0	5	—	暗がり対策等と共に実施
②	街路灯の取替え件数	44	25	17	16	—	老朽化した街路灯の取替え
③	塗装実施の街路灯数	25	16	17	33	—	錆劣化調査による街路灯を塗装

（問題点・課題分析）	①従来の水銀灯から発光ダイオード（LED）灯などの節電に配慮したものに付け替えていく必要がある。
	②街路灯の増設が、電力使用量や地球温暖化ガスの発生量を増加させる。
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	老朽化した街路灯は、現場に適応した環境配慮型の街路灯に計画的に取り替える工事を実施していく。	維持費の低減が図られるよう老朽化した街路灯の取替工事を継続的に実施していく。
②	街路灯を設置する場合は、事前に近隣の方々に防犯上の観点などを踏まえ理解を求めていく。	近隣の方々にご意見を伺い、理解を求めながら暗がり箇所の改善を図っていく。
③	道路改修工事と連携し、老朽化した街路灯の改修を行う。	同様に道路改修工事と連携し、老朽化した街路灯の改修工事を進め、無駄な工事を極力無くしていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	節電対策や地球環境配慮、防犯のための暗がり箇所改善のため、優先度は高い。 夜間における道路上の照度を保つために必要な事業である。

議会議事録（要旨）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金及び交付金	私道照明灯及び自治会街路灯補助金	10,613	私道照明灯及び自治会街路灯補助金	10,634	私道照明灯及び自治会街路灯補助金	10,640

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
①	補助金対象基数(基)	3,381	3,417	3,430	3,440	-	
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	区民が夜間に私道等を通行する際の安全・安心に寄与していることから、本助成を継続していく必要があり、今後は電力消費量を抑制する方法を検討する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	今後、増加が見込まれる基数を把握のうえ、適宜予算へ反映させる。	今後、増加が見込まれる基数を把握のうえ、適宜予算へ反映させる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	夜間における通行の安全を確保するため、継続して実施していく。

議（要旨） 会（質問） 状	
---------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	商店街照明灯助成	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	中森	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	商店街照明灯助成（01-03-02）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成	62 年度	根拠	私道内等の照明灯及び街路灯維持管理事業補助金交付要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[Ⅵ]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	商店会の街路灯の維持管理費用の一部を区が補助することにより、夜間における照度を確保し、区民等の安全に寄与することを目的とする。				
対象者等	商店会				
内容	<p><平成24年度補助金支出金額の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 40商店街 : 12,100,300円（平成24年1月から12月までの電気料金の75%等を補助） <p><補助率等の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度から補助率を商店街照明灯の年間電気料金の25%から75%へ大幅に増額 ・ 平成23年度から節電に要する経費(100%)を補助 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和62年度 : 管理経費の一部補助を開始 ・ 平成20年度～ : 要綱改正により補助率を年間電気料金の25%から75%へ増額 ・ 平成23年度～ : 要綱改正により節電対策に要する経費(100%)を補助 				
必要性	商店街の照度を確保することは、夜間等に通行する区民などの安全の確保及び商店街振興のためにも必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 区による書類審査の結果、補助対象となった団体（商店会）に対し、当該団体が指定した金融機関の口座に補助金を振込む。				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	5,336	13,880	13,880	13,880	12,985	13,880	16,656
	①決算額（25年度は見込み）	5,268	11,004	13,878	12,745	12,468	12,100	16,656
	②人件費等	1,879	1,779	1,222	1,744	1,270	1,652	
	③減価償却費				581	467	645	
	【事務分担量】（%）	22	21	15	20	15	20	
	合計（①+②+③）	7,147	12,783	15,100	15,070	14,205	14,397	16,656
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	7,147	12,783	15,100	15,070	14,205	14,397	16,656
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	補助金対象基数(基)	1,298	1,298	1,298	1,298	1,298	1,298	1,298

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金及び交付金	商店街照明灯補助金	12,468	商店街照明灯補助金	12,100	商店街照明灯補助金	16,656

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	補助金対象基数(基)	1,298	1,298	1,298	1,298	—	
②							
③							

（問題点分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・商店会が解散する際、区への照明灯贈与の申し出が想定されることから、贈与可能要件を検討する必要がある。 ・電力不足となる場合及び環境負荷低減を図る際、安全を損なわない限り、一部消灯への協力を得、電力消費量を更に抑制していく必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	商店会から照明灯贈与の申し出があった場合に備え、贈与可能要件を検討する。	商店会から照明灯贈与の申し出があった場合に備え、贈与可能要件をとりまとめる。
②	電力消費量を抑える方策の検討を呼びかける。	電力消費量を抑える方策の検討を呼びかける。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	区民等が夜間に通行する際の安全を確保するため、継続して実施していくことが必要である。

（状況）	H20年一定：解散見込み商店街所有の照明灯への対応について
------	-------------------------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	私道照明灯新設		部課名	防災都市づく部道路公園課	課長名	川原
			担当者名	緑川	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	私道照明灯新設（01-04-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成	55 年度	根拠	私道照明灯工事の受託及び助成に関する要綱		
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]				
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]				
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]				
目的	私道における夜間の通行の安全と犯罪の防止を図る。					
対象者等	私道照明灯を維持管理する町会等の住民組織 104団体					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路幅員1.2m以上・延長20m以上で、かつ常時一般の交通の用に供されている私道に照明灯を設置、若しくは建て替える場合に、区でその工事を受託し施工する。 ・ 受託した工事に要する費用は、全額区が助成する。 ・ 設置する照明灯は、全てLED灯8W（蛍光灯20W相当）1灯形である。 ・ 竣工後は、住民組織に維持管理を含めて照明灯を引き渡す。 					
経過	昭和55年度：私道照明灯工事の受託及び助成に関する要綱の制定 平成15年度：危機管理対策関連事業との連携を図る 平成18年度～：私道照明灯設置工事を年間単価契約で行う					
必要性	区民の生活基盤である私道を一定以上の明るさに確保するために必要である。					
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 私道照明灯設置工事 株式会社オーテック 4,762,000円 39基予定					

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	5,415	5,522	8,477	9,005	5,064	8,373	4,762
	①決算額（25年度は見込み）	3,967	5,070	3,679	8,937	4,759	6,911	4,762
	②人件費等	2,135	9,741	1,873	2,006	1,629	2,230	
	③減価償却費				668	653	871	
	【事務分担量】（%）	25	115	23	23	21	27	
	合計（①+②+③）	6,102	14,811	5,552	11,611	7,041	10,012	4,762
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	6,102	14,811	5,552	11,611	7,041	10,012	4,762
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	私道照明灯の受託数(件)	34	42	49	31	54	57	—

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		工事請負費	私道照明灯設置工事	4,759	私道照明灯設置工事	6,911	私道照明灯設置工事

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	私道照明灯の受託数(件)	54	30	57	39	—	老朽化に伴う改修要望が年々増加
②							
③							

(問題点・課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・町会が管理する私道照明灯の設置については、防犯上の観点から新設、改修要望に応じていく必要がある。 ・発光ダイオード(LED)灯の技術革新に伴い、平成25年度より蛍光灯からLED灯に変えて設置する。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	私道照明灯設置の要望に応じていく。	老朽化した私道照明灯も増加しているため、住民の安心・安全のためできる限り要望に応じていく。
②	蛍光灯からLED灯への助成設置を変更し、ランプ切れ等の維持管理、電気料金に伴う費用の町会負担を軽減を図り、防犯の一助を目指す。	LED灯の高寿命(60000時間)電気料金の減額等利点を町会を中心に広めていく。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	継続	夜間における道路安全確保のため、継続していく

(議会議決要旨)	
----------	--